事　業　計　画　書

1　支給内容

支給名目	年間支給回数・時期	従業員1人あたりの1回の支給額
奨学金返済支援手当		

注1）支給名目欄は、〇〇手当、賞与への上乗せなどと記載してください。

注2）年間支給回数・時期欄は、毎月、年2回（6月、12月）などと記載してください。

2　認定制度取得状況

取得している制度に☑を入れてください。ない場合は空欄のままにしてください。

☐ 仕事と生活の調和推進宣言企業　☐ ひょうご産業SDGs推進宣言企業　☐ ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）

☐ 仕事と生活の調和推進認定企業　☐ ひょうご産業SDGs認証企業　☐ フレッシュミモザ企業

☐ 仕事と生活のバランス表彰企業

3　支援計画

企業が手当等で支給する年間額(4月から翌年2月の間)

:上段に企業分
:下段に本人分

複数貸与は2つまで記入してください。

氏名	性別	生年月日 H00.00.00	住所	出身地の区分 (Uターン・Iターン・県内就職)	採用年月日 R00.00.00	区分 (新卒・既卒)	配属先 名称	配属先 所在市町	申請年度の返済予定額	手当等の年間支給予定額	補助金申請額	奨学生番号	校種
神戸　太郎	男	H8.7.15	神戸市中央区××××	Uターン	R3.4.1	新卒	総務部	神戸市	180,000	120,000	60,000 60,000	813-04-*****	大
姫路　花子	女	H12.2.25	姫路市網干区××××	県内就職	R4.9.20	既卒	営業本部	姫路市	180,000	60,000	30,000 30,000	814-04-***** 614-04-*****	大 院
			運転免許証、住民票と同じ										
										合計	180,000		

奨学金返済額の12ヶ月分。複数貸与の場合は合計額。新卒は返済開始が10月からですので6ヶ月分です。

補助金計算は、企業分は　注4)、本人分は　注5)を参照してください。

注1）Uターンとは、進学等を機に兵庫県を離れた県内出身者が、大学等卒業後などに再び兵庫県に戻って就職した場合をいいます。

注2）Iターンとは、県外出身者が県外大学等を卒業した後、兵庫県内の企業へ就職した場合をいいます。

注3）県内就職とは、兵庫県内の大学等を卒業し、兵庫県から出ることなく兵庫県内の企業へ就職した場合をいいます。

注4）企業分の補助金は、従業員が申請年度中に返済する予定額（年間返済額）の1/3であり、上限は各企業が手当等として支給する額の1/2または6万円のいずれか低い額です。

注5）本人分の補助金は上限６万円であり、年間返済額から各企業が手当等として支給する額を差し引いた額または企業分補助額のいずれか低い額です。
（1円未満の端数が生じる場合は、1円未満は切り捨てます）

注6）校種欄には、奨学金の貸与条件とされる学校（大学は「大」、大学院は「院」、短期大学は「短」、高等専門学校は「高」、専修学校専門課程は「専」）を選択してください。